

所蔵品及び展示資料特別観覧申請書

令和 年 月 日

西条市立東予郷土館長 様

住 所 _____
団 体 名 _____
氏 名 _____ 印 _____
連 絡 先 _____

東予郷土館の所蔵品及び展示資料等の
・撮影許可
・借用許可
・熟覧許可
の承認をいただきたく申請いたします。

記

実施期日	令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 ()		
対象物			
撮影種別	① 静止画(写真撮影等)		② 動画(ビデオ撮影等)
目的及び 使用の範 囲	① 個人使用	(内容)	
	② 刊行物等への使用(HP 掲載を含む)	(内容)	
その 他 特記事項			

添付資料: (あり・なし)

所蔵品及び展示資料特別観覧許可書

_____ 様

上記申請のとおり、当館の所蔵品及び展示資料等の
・撮影
・借用
・熟覧
の許可をする。

令和 年 月 日

東予郷土館長 印

但し、「別紙1 特別観覧申請の流れと注意事項」に従うこと。

別紙1 特別観覧申請の流れと注意事項

当館の所蔵品及び展示資料等の撮影・借用・熟覧・掲載許可の申請につきましては、許可手続きに2週間程度必要になりますので、余裕をもって申請書を提出してください。その際、許可書返送のため切手貼付済みの封筒をあわせてご提出ください。撮影・借用・熟覧の日程につきましては、調整の上指定した日程にて実施させていただきます。

提出書類

- 1.特別観覧申請書(様式1)
 - 2.利用する媒体の簡単な企画書(書式任意)
 - 3.著作権を有するものを撮影、利用の場合、著作権者もしくは所蔵者の承諾書(書式任意)のコピーが必要です。
- ※必要とする作品などの作者が現存、もしくは作者が亡くなって70年経っていない場合、作者もしくは著作権継承者からの承諾書が必要になります。また、当館所蔵以外の作品画蔵をご使用になる場合も、当該者の承諾書が必要になります。

許可条件

- ・作成した資料を1部(抜刷可)提出すること。
- ・資料の撮影にあたり、当館が当該資料の写真原版又は電磁的記録を所蔵していない場合は、写真原版1部又は電磁的記録を当館に寄贈すること。
- ・資料の利用にあたっては、「西条市立東予郷土館蔵」の旨を明記すること。
- ・申請の目的以外には、使用しないこと。
- ・デジタルデータの場合は、利用終了後はデータを消去すること。
- ・作品その他の資料に損傷を与えた場合はその損害を弁償すること。
- ・熟覧、撮影の場合は、当館職員の指示に従うこと。
- ・借用に対しては次の要件を満たすこと。
 - ①借用期間(輸送時含む)の損害保険に加入すること。
 - ②輸送方法を明示し、輸送には学芸員もしくはそれに相当する者が同行すること。
- ・上記許可条件に違反した場合は、許可を取り消すこともあります。

撮影・熟覧時の注意事項

- ・資料や作品にふれる場合は、当館職員の許可を得、必要に応じて手袋の着用、手洗いをおこなうこと。
- ・筆記用具は鉛筆に限ること。
- ・資料に字・線などの書き込みをしないこと。
- ・作品や資料に異物の付着などの無いよう対応すること。
例・・・マスクの着用 インクや油の出るものを近づけないなど
- ・撮影機材による資料や作品への影響がないよう対応すること。
- ・その他、当館職員の指示に従うこと。